



認定番号 第369号

山口県認定リサイクル製品認定証

住 所 山口県下関市熊野西町 6-13
氏 名 株式会社デコス
代表取締役 安成 信次

山口県リサイクル製品利用推進要綱第3条第1項の規定により、認定を受けた製品であることを証する。

山口県知事 山本 繁太郎



認 定 年 月 日 平成25年 3月22日

認 定 有 効 期 限 平成28年 3月31日

認 定 製 品 名 デコスファイバー

品 目 名 建築用断熱材

用 途 住宅等の建築用断熱材

原 材 料 となる循環資源 新聞古紙

製 造 加 工 場 下関市菊川町田部 155-7

株式会社デコス菊川工場

認 定 条 件

山 口 県

平成24年度
山口県認定リサイクル製品
山口県エコ・ファクトリー



平成25年3月
山 口 県

山口県認定リサイクル製品

山口県では、リサイクル製品の利用促進及びリサイクル産業の育成を図るため、県内で発生する循環資源を利用して、県内で製造加工されるリサイクル製品を認定し、その普及に努めています。

平成24年度は、新たに15製品（6事業者）が認定され、合計で、287製品（115事業者）になりました。（平成25年3月31日現在）

認定された製品は・・・

- 認定証を交付します。
- 認定マークが表示できます。
- 県のホームページやパンフレットに掲載します。

- ・県の公共工事地産地消推進モデル事業の選定対象になります。
- ・認定事業者は、県の政策入札制度において評価の対象となります。



山口県リサイクル製品
認定マーク「くるりん」

くるくると車輪（しゃりん）のように、何度も循環するリサイクル製品をイメージしています。

山口県エコ・ファクトリー

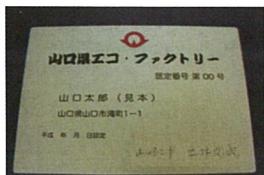
山口県では、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに継続的に取り組み、成果を上げている事業所を認定し、事業者の意識喚起と取組の拡大を進めています。

平成24年度は、新たに6事業所（3事業者）が認定され、合計で、60事業所（49事業者）になりました。（平成25年3月31日現在）

認定された事業所は・・・

- 認定証と認定銘板を交付します。
- 県のホームページやパンフレットに掲載します。

- ・県外から産業廃棄物を受け入れる場合、届出書類が簡素化されます。
- ・認定事業者は、県の政策入札制度において評価の対象となります。



山口県エコ・ファクトリー

認定銘板

鉄くず（認定リサイクル製品）を原料として製作しています。（15cm×20cm）

山口県認定リサイクル製品について

■対象製品

- 県内で発生する循環資源を利用し、県内で製造加工されている。
- 廃棄物等の発生抑制とリサイクルの推進に効果があると認められる。
- 製造加工において、生活環境保全のための必要な措置が講じられている。
- 既に県内で販売されている、又は申請から6ヶ月以内に県内の販売が確実である。
- 下記の「認定基準」に適合している。

■認定基準

次の基準を満たす「安全性に配慮」したものであること。

- ◎特別管理（一般・産業）廃棄物を原材料としていない。
- ◎環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく土壤の汚染に係る環境基準に適合。

次のいずれかの「規格に適合」していること、又はこれに準じていること。

- ◎日本工業規格（JIS）
- ◎エコマーク認定基準
- ◎山口県土木工事共通仕様書（山口県土木建築部）
- ◎その他公的な機関が定める品質等の基準

※申請者が、過去3年以内に廃棄物処理法に基づく許可を取り消されたことがある場合、認定の対象外となります。また、認定期間に許可を取り消された場合、認定を取り消します。

■提出書類

- ①申請書 ※1
- ②製品及びパンフレット ※2
- ③製品の規格に関する試験結果表
- ④重金属等の溶出等に係る計量証明書（必要と認められる場合）
- ⑤製造工程を示したフロー図
- ⑥品質管理規定（社内規定）
- ⑦基準となる公的機関等の規格が記載された書類（写し）
- ⑧廃棄物処理法、その他関係法令に基づく許可証等（写し）
- ⑨会社パンフレット

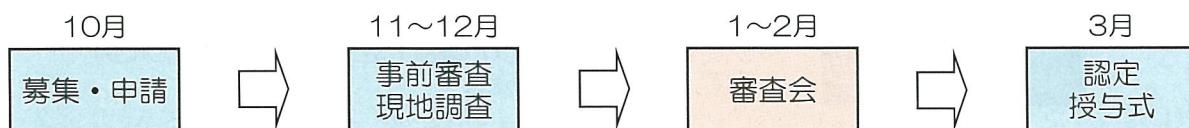
※1 県のホームページ（廃棄物・リサイクル対策課）からダウンロードできます。

※2 製品はサンプルケースに入れてください。大型の製品は提出不要です。

■認定期間

3年間です。（更新申請が可能です。）

■認定スケジュール



製品名	デコスファイバー	認定番号	No.369
品目名	建築用断熱材		
循環資源	新聞古紙		
事業者	(株)デコス		
	所在地	下関市熊野西町6番13号	
	電話	03-3516-8056	FAX 03-3272-2753

新聞古紙を纖維化・加工した吹込み用セルロースファイバー断熱材です。製品ライフサイクルを通じたCO₂排出量の抑制という特徴をもち、デコスドライ工法による断熱効果のほか、調湿、吸音、難燃、防かび、防虫などの機能を備えています。

循環資源



新聞古紙

製品



デコスファイバー

活用例



外壁施工



屋根施工



山口県環境生活部
廃棄物・リサイクル対策課
ゼロエミッション推進班

〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-2992
FAX 083-933-2999
Email a15700@pref.yamaguchi.lg.jp